

# 「令和9年度国の施策及び予算に対する重点要望」の概要

## 黄色マーカー箇所は主な追加・変更点

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
1 継続	<b>R9 重点</b>  内閣官房 内閣府 総務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	<b>物価高騰への対策について</b>  <b>1 物価の状況に応じた適切な財政措置</b> 国が一元的に実施する各種生活支援・事業者支援による消費者物価上昇率抑制策の実施や自治体独自の支援策への財政措置について、物価の状況に応じ継続すること。 また、現在の物価高騰による自治体への影響が令和9年度においても継続する場合には、市有施設の光熱費や建設物価、システム関係経費をはじめとする各種工事・サービス・委託管理等、行政コストの高騰分について財政措置すること。  <b>2 公的価格算定における物価高騰の適切な反映</b> 医療、介護・福祉、保育の分野における公的価格の算定において、物価高騰を適切に反映すること。	財政局 財政課
2 継続	内閣府 総務省	<b>復旧・復興に向けた自治体間の支援体制の強化について</b>  <b>1 災害救助法に基づく救助の範囲拡大と確実な財源の確保</b> 災害救助法に基づく救助の範囲を拡大（住家被害認定調査・罹災証明書交付事務等）するとともに、必要な経費について確実に財源を確保すること。  <b>2 応急対策職員派遣制度における応援自治体の財政的負担軽減</b> 応急対策職員派遣制度に基づく経費が応援自治体の負担とならないよう、特別交付税の措置率増加などにより、財政措置を講じること。	総合政策局 危機管理課
3 継続	<b>R9 重点</b>  内閣府 文部科学省 スポーツ庁 経済産業省 国土交通省 環境省	<b>千葉マリンスタージアム再構築に係る支援措置について</b>  <b>1 新スタジアム再構築事業への財政支援の着実な実施</b> スタジアム・アリーナ整備に活用可能な既存交付金の拡充と十分な財源措置を講じること。  <b>2 スタジアム・アリーナ整備への支援制度の拡充</b> スタジアム・アリーナ整備支援制度の拡充とスポーツ産業成長に向けた新たな支援策を創設すること。	総合政策局 マリンスタージアム再整備推進課
4 一部 変更	<b>R9 重点</b>  内閣官房 内閣府 総務省	<b>地方分権改革の推進について</b>  <b>1 地域偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築</b> 居住地域にとらわれず等しく提供されるべきサービスに自治体の財政状況に起因する格差が生じることのないよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を早急に構築すること。  <b>2 多様な大都市制度の早期実現</b> 「特別市」の法制化など、地域の実情に応じた多様な大都市制度を早期に実現すること。	総合政策局 政策調整課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		<p><b>3 提案募集方式に基づく改革の推進</b> 地方からの提案に対して、地方分権改革を着実に推進するという趣旨を踏まえ、最大限実現する方向で取り組むこと。</p> <p><b>4 法律による計画策定義務の見直し</b> 計画策定等を規定する法令の見直しや、内容の重複や必要性の低下が見られる計画の統廃合を行うなど、地方の負担軽減に取り組むこと。</p>	
5 一部 変更	内閣官房 内閣府 総務省	<p><b>地域未来戦略に基づく地方創生の推進について</b></p> <p><b>1 東京圏に対する措置の見直し</b> 一都三県を一律に東京圏として、国の支援の対象外とする措置を取り止めるなど、それぞれの地域、圏域の特性を踏まえた、真に必要な措置を講ずること。</p> <p><b>2 地方創生の推進に係る事業費の十分かつ安定的な確保</b> 地方創生に関する総合戦略に基づき、地域におけるデジタル技術の実装に資するものを含め、引き続き地域未来交付金及び地方創生の推進に係る事業費の十分かつ安定的な確保を図ること。</p>	総合政策局 政策企画課
6 一部 変更	R9 重点  こども家庭庁 文部科学省	<p><b>学校給食費、多子世帯の保育料、こども医療費に係る国の支援等について</b></p> <p><b>1 国の財政措置による学校給食費の無償化の実施</b> 小学校では国の基準額に不足が生じており、中学校等では実施時期や方法等について未定のため、小・中ともに国の責任において長期的に安定的な財源を確保し、全国で公平に無償化を実現すること。 また、完全無償化が実現するまでの間、抜本的負担軽減制度においては、食材料費の高騰などの状況を踏まえ柔軟に基準額を改定すること。</p> <p><b>2 多子世帯に対する保育料軽減の拡充</b> 国の責任において一律の基準を設けるとともに、所得や年齢、同時入所の条件などは撤廃し、多子世帯に対する保育料軽減の拡充を図ること。</p> <p><b>3 こども医療費助成制度の創設</b> 我が国の喫緊の課題である少子化対策の推進と、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを図るため、高校3年生年齢以下を一律で無料とする財政措置を含む全国統一の制度を創設すること。</p>	教育委員会 保健体育課  こども未来局 幼保運営課 こども家庭支援課
7 継続	R9 重点  こども家庭庁 文部科学省	<p><b>保育所及び放課後児童クラブの待機児童ゼロ継続に向けた人材確保について</b></p> <p><b>1 国による保育人材確保の取組みの推進</b> 保育人材が安定的に供給されるよう施策を講ずるほか、各自治体の実施する保育人材の確保策に係る補助率を嵩上げする等、財政措置を拡充すること。</p>	こども未来局 幼保運営課 健全育成課  教育委員会 生涯学習振興課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		<p><b>2 保育士等の処遇改善の充実</b> 職員が長く勤められ、経験を積んでより良い保育を提供できるような給料、勤務体系を実現するため、更なる公定価格の引上げを行うこと。</p> <p><b>3 放課後児童支援員の安定的な確保に係る補助制度の創設及び拡充</b></p> <p><b>(1)地域の生活水準に見合った処遇の確保に係る新たな補助制度の創設</b> 物価や給与水準の高い都市部については、地域の生活水準に見合った処遇の確保が行えるよう、人件費に係る新たな補助制度を創設すること。</p> <p><b>(2)継続的な勤務を推進する補助制度の拡充</b> 放課後児童支援員は若い世代で離職率が高く年齢構成にも大きな偏りが生じている状況であり、こどもとの継続的な関わりを担保するため、現行の補助制度に加え、経験年数に応じた補助制度を創設すること。</p>	
8 継続	<p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center;">R9 重点</p> <p>こども家庭庁</p>	<p><b>乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る制度設計及び財政措置について</b></p> <p><b>1 保育人材の確保に向けた処遇改善等</b> 本事業に従事する保育士等に対し、通常保育に従事する保育士等に講じられている処遇改善その他の人材確保策と同様の措置を講じること。</p> <p><b>2 事業者の安定運営に資する補助制度等の創設</b> 利用者の実績に応じた公定価格(単価方式)に加えて、年間で見込まれる人件費の基礎部分を保障するなど、事業者が採算を確保しやすい仕組みとすること。</p> <p><b>3 適切な利用時間上限の設定と財政措置</b> 事業の目的やこどもの年齢・発達段階等を踏まえた上限を検討するとともに、自治体の独自財源に依存することのない財政措置を講じること。</p> <p><b>4 通常保育への影響を軽減するための運用と専任職員の配置促進</b> 通常保育への影響を抑制しつつ本事業を適切に運用する手法等について、全国的な知見を蓄積し自治体へ展開するとともに、専任職員の配置を促進するため、要望3のような人件費保障を講じること。</p> <p><b>5 一時預かり事業との関係性の明確化</b> 本事業と一時預かりは預ける・預かるという点が共通する一方、手続や料金等の違いが利用者の混乱や手間を生じさせており、両者の役割の明確化と整合性を図ること。</p> <p><b>6 制度の認知・理解の促進に向けた広報・啓発の強化</b> 本事業に対する子育て家庭への認知度は依然として低く、特に本格実施が行われる初年度においては、制度の趣旨や内容の理解について、国として積極的な普及啓発を実施すること。</p>	こども未来局 幼保支援課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
9 一部 変更	こども家庭庁  <b>R9 新規</b>	<p>私立幼稚園の認定こども園移行に伴う財政措置及び民間保育園整備に係る補助制度の見直しについて</p> <p><b>1 私立幼稚園の認定こども園等への移行により増加する施設整備に関する市町村の財政負担に対応した国の財政支援</b> 認定こども園移行に伴う幼稚園機能部分の耐震化整備について国により財政措置を講じるほか、小規模改修に対する国庫補助制度を創設すること。</p> <p><b>2 保育所等改修費等支援事業の補助基準額の引上げ</b> 民間保育園整備に係る補助制度について、自治体の需給計画に支障を及ぼすことの無いよう、適切な補助基準額の設定とすること。</p>	こども未来局 幼保支援課
10 一部 変更	こども家庭庁	<p>保育需要の減少局面を見据えた、保育施設運営法人の経営把握と閉園等リスクへの制度的対応の強化について</p> <p><b>1 保育施設運営法人の経営状況の把握と指導・助言、急な閉園等のリスクに的確に対応するための措置</b> 今後の少子化の進行も見据え、保育需要の減少局面においても、安定的な保育の提供体制を確保するため、国においては、制度的枠組みの整備に加え、自治体への取組み支援を含む次の事項について、必要な仕組みを構築すること。 ・法人類型や所轄を問わず、自治体が必要に応じて運営法人の経営状況を把握することができる仕組みの整備 ・法人の経営状況の把握、指導・助言等を行うための専門家への相談等、自治体の取組みに対する財政支援 ・急な閉園・休止への対応に関する事例の収集・展開等、自治体におけるスキーム構築に対する支援 ・定員減に当たり、事前協議や双方の合意を要件とするなど、自治体が適切に関与するための仕組みの整備 ・事業譲渡に係る自治体その他関係者間との調整を含めた手続きのガイドライン化</p>	こども未来局 幼保支援課
11 一部 変更	こども家庭庁	<p>こどもの貧困対策に係る財政措置について</p> <p><b>1 こどもの生活・学習支援事業に係る母子家庭等対策総合支援事業費補助金の拡充</b> こどもの生活向上のために、本市では対象者宅を継続的に訪問して必要な支援を行う事業を実施しており、各家庭の状況に合わせた丁寧な対応が必要であることから、相談経験等が豊富な支援員を配置している。これに対し、「母子家庭等対策総合支援事業費補助金」の事業実施要綱では、支援員はボランティア等を想定した派遣型のみで補助基準額が低く、本市の事業費がこれを大きく上回っており、国の補助割合が1/2ではあるものの、事業費総額に対して、国費の割合は30%に達しない状況となっている。事業を安定的に実施するためにも、自治体の実態に見合った補助制度となるよう、財政措置の拡充を行うこと。</p>	こども未来局 こども家庭支援課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
12 一部 変更	デジタル庁 総務省	<p><b>システム標準化に係る経費の補助について</b></p> <p><b>1 システム標準化に係る移行経費の補助</b> 補助金の上限額を拡充し、全てのシステムの標準化が完了するまでに必要となる移行経費の全額を確実に補助すること。</p> <p><b>2 制度改正等に係る対応期間の確保</b> 移行作業期間中に発生する制度改正等に伴う標準仕様書の改定については、可能な限り早期に情報を共有し、対応にかかる作業期間を十分に確保できるようにすること。</p> <p><b>3 運用経費の増加に係る対策の実施</b> 標準化後のシステム運用経費について早期に削減目標を実現できるように、事業者へ運用管理の自動化・省力化、クラウド環境に適したシステムへの転換等の要請を実施するとともに、負担増となっている運用経費については移行前の水準を上回らないよう補助すること。</p>	総務局 情報システム課
13 新規	R9 新規  デジタル庁 経済産業省 国土交通省	<p><b>自動運転バスの社会実装に向けた支援について</b></p> <p><b>1 持続可能な無人自動運転移動サービス提供の実現</b> 自動運転バスの実証実験に係る初期投資に対する財政支援を拡充するとともに、社会実装後の運行コスト及び車両購入費用等を対象とした、新たな財政支援制度を創設すること。</p> <p><b>2 国内メーカー製EVバス車両による無人自動運転移動サービスの早期実用化と普及拡大</b> 国内メーカーにおけるEVバス車両の開発促進及び生産体制構築を支援すること。</p>	総合政策局 国家戦略特区推進課
14 一部 変更	R9 新規  総務省	<p><b>地方交付税等における算定方法の見直しについて</b></p> <p><b>1 地方債資金</b> 地方債資金のうち、地方公共団体金融機構資金については、現在の取扱いでは指定都市を除く市町村に優先配分するとされているが、指定都市の行政権能や資金ニーズを踏まえ、その取扱いを見直し、指定都市にも配分の拡大を図ること。</p> <p><b>2 物価高騰</b> 物価高騰の影響に伴う市有施設の光熱費や委託料などの行政コストの高騰分について、適切に基準財政需要額に反映させるよう、算定方法を見直すこと。</p> <p><b>3 臨時財政対策債</b> 地方財源不足の解消は、地方交付税の法定利率引上げなどにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。</p> <p><b>4 特別交付税</b> 特別交付税について、指定都市であるという理由で、財政力補正や他の市町村と異なる算入率が適用されていることから、実態に即した算定方法に見直すこと。</p>	財政局 資金課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
15 一部 変更	法務省 文部科学省 内閣官房	<p><b>外国人住民の地域社会への適応促進について</b></p> <p><b>R9 重点</b></p> <p><b>1 入国前・入国後における生活ルール等の理解促進の制度化</b>        在留資格の付与や更新の機会を活用し、すべての在留外国人に対して生活ルールや基礎的情報の理解を促す仕組みを国の責任において制度化すること。</p> <p><b>2 外国にルーツを持つ児童生徒に対するプレクラス(初期指導)の制度的枠組みの整備及び財政支援</b>        日本語の初期指導を行うプレクラスの設置及び運営について、<b>国</b>としての制度的枠組みの整備及び財政支援の拡充を図ること。</p> <p><b>3 学校外の民間支援団体の学習教室の設置・運営に対する補助制度の創設</b>        高校進学・卒業に必要な学習言語や学力を習得できるよう、民間支援団体等に対する学習教室等の設置・運営経費に係る補助制度を創設すること。</p>	<p>市民局 国際交流課</p> <p>教育委員会 教育指導課</p>
16 一部 変更	文部科学省	<p><b>不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保について</b></p> <p><b>R9 重点</b></p> <p><b>1 不登校児童生徒の支援を行う教職員の充実</b>        不登校児童生徒の支援を行う教職員(学びの多様化学校に配置される教職員を含む)を、「義務及び公立高等学校の標準法」における、教職員定数に位置付けること。</p> <p><b>2 教育支援センターの機能強化</b>        教育支援センターにおいて、不登校児童生徒一人一人の様々な状況に応じた支援を行うための環境整備にかかる費用について十分な財政措置を行うこと。さらに、学びの機会の確保のため、オンライン学習やメタバース空間を活用した支援体制の構築に向け、財政措置を含めた事業推進への支援を行うこと。</p> <p><b>3 学びの多様化学校の設置推進</b>        学びの多様化学校の設置前の準備支援及び設置後の運営支援の増額と公立学校施設の整備に関する支援期間を延長すること。</p> <p><b>R9 新規</b></p> <p><b>4 「チーム学校」による早期支援を推進</b>        児童生徒のSOSをキャッチした後に、最適な支援につなげられるようにするため、学校が開催するスクリーニング会議やケース会議に医療・福祉等の専門家が円滑に参画できるよう、会議参加に係る報償費等の財政支援を行うこと。また、学校が医療機関や福祉機関等との連携が一層図れるよう、児童生徒に関するデータや支援方法が共有できるシステムの構築を国が推進すること。</p> <p><b>R9 新規</b></p> <p><b>5 フリースクール等民間施設の利用者への助成</b>        児童生徒の多様な学びの場の一つであるフリースクール等民間施設を利用する家庭に対し、施設利用料等に係る経済的負担を軽減するための助成制度を創設すること。</p>	<p>教育委員会 教育支援課 教育センター</p>

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
17 継続	文部科学省	<p><b>夜間中学に係る支援の充実について</b></p> <p><b>1 教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)の拡充</b> 補助対象期間を撤廃するとともに、補助対象経費に対する補助率及び上限額を引き上げること。</p> <p><b>2 多様な生徒に対応するための支援の充実</b> 外国にルーツを持つ生徒の学習機会を保障し、安心して学習に取り組むことができるよう、ふりがな表示や文の読み上げ等の機能を有するデジタル教科書を無償給与すること。</p> <p><b>3 教職員配置の充実</b> 一人一人の生徒に丁寧に対応し、きめ細かな日本語指導の支援ができるように、学級編制の基準引下げや教職員配置基準の見直しを行うこと。</p>	教育委員会 学事課 教育指導課 教育職員課
18 一部 変更	文部科学省  <b>R9 新規</b>	<p><b>ICTを活用した学習環境の整備について</b></p> <p><b>1 デジタル教科書全教科導入に向けた支援を行うこと</b> 学習者用デジタル教科書をすべての希望者へ配付するとともに、指導者用デジタル教科書全教科導入に対する補助制度の新設を早期に実現すること。</p> <p><b>2 1人1台端末の利用に不可欠なデジタル教材の導入費用に対して、十分な財政支援を行うこと</b> 学校のICT環境整備3か年計画の対象を、学習者支援ツールに加え、AIドリルやCBT等のデジタル教材にも拡充すること。</p> <p><b>3 ネットワーク環境の維持管理に係る費用等について、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。</b> 小・中学校等のネットワーク環境の安定的な運用を図るために、支援を拡充すること。</p> <p><b>4 ICT支援に係る必要な人材の確保等、教員が日常的にICTを活用できる体制づくりの推進に向け、継続的かつ十分な財政支援を行うこと</b> 1人1台端末を活用した個別最適な学習や協働的な学習の充実を図るために、支援を拡充すること。</p> <p><b>5 児童生徒及び教職員がセキュアな環境下で生成AIを利用できるよう必要な環境整備を行うこと</b> 児童生徒及び教職員が、授業及び校務において、セキュリティの確保及び指導の在り方を踏まえ、個人情報や機密情報の取り扱いを含めたセキュアな環境下で生成AIを利用できるよう国において必要な予算を投じ、環境整備を図ること。</p>	教育委員会 教育指導課 教育改革推進課 教育センター
19 継続	文部科学省	<p><b>公立学校施設の整備推進について</b></p> <p><b>1 学校施設環境改善交付金の所要額確保</b> 施設の老朽化対策、屋内運動場の空調設備整備等の事業を計画的且つ着実に進めるために、計画事業量に見合った財源措置を講じ</p>	教育委員会 学校施設課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		ること <b>2 学校施設環境改善に係る補助制度の拡充</b> ・リースの活用、建物の部位ごとの工事を補助対象とすること。 ・配分基礎単価（補助単価）の引き上げを実施すること。 ・工事費下限額の引き下げを実施すること。	
20 継続	文部科学省	<b>教育の質を維持・向上するための教職員の確保について</b> <b>1 教職員定数の充実</b> 少人数指導や専科指導等に係る指導方法工夫改善加配の拡充や、基礎定数化すること。 <b>2 教職員の負担軽減に向けた施策の充実</b> ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や副校長・教頭マネジメント支援員（教頭マネジメント・サポーター）を含む専門スタッフの配置など、教職員の負担軽減に向けた施策に対して、より一層の財政措置を講ずること。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすること。	教育委員会 教育職員課 教育指導課 教育支援課
21 一部 変更	<b>R9 重点</b> 厚生労働省 総務省	<b>火葬場の整備等に対する支援措置について</b> <b>1 火葬場の整備等について、必要な財政措置を早急に講ずること。また、国の財政支援等に係る関係法令の整備も併せて進めること。</b> 火葬場の整備等について、補助制度を創設するなど、必要な財政措置を早急に講ずること。 また、火葬場の整備等に係る国と地方自治体の役割分担や、地方自治体が担うべき事務・権限に見合った国の財政支援等に係る関係法令の整備も併せて進めること。	保健福祉局 生活衛生課
22 一部 変更	厚生労働省 <b>R9 新規</b>	<b>介護保険制度の円滑な実施について</b> <b>1 介護給付費における国の負担割合の引き上げ</b> 第1号被保険者の負担を軽減するため、介護給付費の財源に占める国の負担割合を引き上げること。 <b>2 適切な介護報酬の設定</b> 介護人材確保・定着のため、処遇改善や物価高騰をふまえた適切な介護報酬を設定すること。 <b>3 特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に係る財政措置</b> 既存施設の資源を有効に活用していくため、老朽化した高齢者施設の大規模修繕や建替えのための新たな国庫補助制度の創設など、必要な財政措置を講ずること。	保健福祉局 介護保険管理課
23 継続	厚生労働省	<b>医療的ケア者支援に係る財政措置について</b> <b>1 生活介護における基本報酬の改定</b> 生活介護の基本報酬に医療的ケア者の支援の負担を評価する区分を設けること。	保健福祉局 障害福祉サービス課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		<p><b>2 福祉型短期入所における加算の創設</b> 福祉型短期入所サービスについても、医療型短期入所サービスの医療型短期入所受入前支援加算と同様の加算を設けること。</p>	
24 継続	厚生労働省	<p>特別児童扶養手当制度の抜本的な見直しについて</p> <p><b>1 障害程度認定の明確化に向けた基準・診断書様式の見直し</b> 児童の障害程度の認定について、認定請求者、地方自治体いずれにとっても明確かつ明瞭なものとし、制度の信頼性を高めるため、診断書から定量的に判断できる仕組みの導入などにより、障害程度認定基準及び診断書様式を抜本的に見直すこと。</p>	保健福祉局 障害者自立支援課
25 一部 変更	厚生労働省	<p>障害福祉サービスに係る十分な財政措置について</p> <p><b>1 訪問系サービスに係る国庫負担基準の廃止と実費による算定</b> 現行の訪問系サービスの国庫負担基準（以下「国基準」という。）を廃止し、他の障害福祉サービスと同様に、給付に要する実際の費用の1/2を国庫負担とすること。</p> <p><b>2 重度訪問介護に係る国基準の実態に即した水準への見直し等</b> 1が是正されるまでの措置として、次期報酬改定において、重度訪問介護に係る国基準を実態に即した水準に見直すとともに、居宅介護については、障害支援区分1から4の介護保険対象者を国庫負担の対象とし、障害支援区分5から6の介護保険対象者の国基準を更に引き上げること。</p>	保健福祉局 障害福祉サービス課
26 継続	厚生労働省	<p>生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置について</p> <p><b>1 資産調査における回答義務付け</b> 生活保護法第29条に基づく資料の提供規定について、金融機関等への回答を義務付けするなど、法改正等の必要な措置を講ずること。</p> <p><b>2 就労訓練事業に参入する事業者への税制優遇の拡大</b> 就労訓練事業に参入する事業者への税制優遇を株式会社やNPO法人等にも拡大するなど、多種多様な事業者の更なる積極的な参入を促進する仕組みづくりを構築すること。</p> <p><b>3 両制度に対する財政措置</b> 「子どもの進路選択支援事業」の国庫補助金額及び国庫補助率の設定にあたっては、各自治体の被保護者数を考慮した上で、一律に取り扱うことなく地方の実情に応じたものにする。自立相談支援事業をはじめとする各種事業については、各自治体が、地域の実情に応じて実効性のある事業を実施するための十分な基準額及び国庫負担・補助率を設定すること。生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度について、人件費を含めた所要の財源に特段の措置を講ずること。</p>	保健福祉局 保護課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
27 継続	厚生労働省	<p><b>国民健康保険制度への支援措置等について</b></p> <p><b>1 公費負担の更なる拡充</b> 財政基盤強化のため、国と地方の合意に基づき行われている、毎年度3,400億円規模の財政支援を確実に実施したうえで、国庫負担金等公費負担の更なる引き上げ措置を講ずること。</p> <p><b>2 国民健康保険国庫負担金減額調整措置の廃止</b> 地方単独事業として実施している医療費助成に係る、国民健康保険国庫負担金減額調整措置をすべて廃止すること。</p>	保健福祉局 健康保険課
28 一部 変更	経済産業省 環境省	<p><b>2050年ネット・ゼロに向けた事業者への取組支援及びくらしの脱炭素の推進について</b></p> <p><b>1 産業部門に対する財政支援</b> 産業部門における温室効果ガス排出量の大幅な削減に向け、「GX2040ビジョン」や「分野別投資戦略」で示された設備投資や中小企業のGXなどを進めるための財政支援を着実に実施すること。</p> <p><b>2 WTO政府調達協定の見直し</b> 再生可能エネルギーの地産地消を進めるために、政府調達に関する協定(WTO政府調達協定)の適用について、産地の指定を認めるなどの見直しを実施すること。</p> <p><b>3 家庭部門における行動変容を促すためのインセンティブの構築</b> 脱炭素推進につながるポイント付与事業などを構築し、国において必要な財源を確保すること。</p>	環境局 脱炭素推進課
29 継続	経済産業省 環境省	<p><b>持続的なプラスチックリサイクルシステムの構築について</b></p> <p><b>1 拡大生産者責任の考え方に基づく役割分担の見直し</b> 販売・製造・輸入事業者における再商品化経費の費用負担や、自主回収・再商品化の実施などのプラスチック処理等の責任を明確にすること。</p> <p><b>2 プラスチック使用製品の識別表示の義務化</b> 市民の分別排出が容易になる仕組みづくりを行うこと。</p> <p><b>3 プラスチック使用製品の分別収集・再商品化への適切な財政措置</b> 特別交付税から普通交付税への移行を検討するなどの制度見直しにより、市町村の財政負担の軽減を図ること。</p> <p><b>4 リチウムイオン電池等の適正処理の推進</b> 使用済プラスチック資源の再商品化の支障にもなることから、実効性ある処理対策を講ずること。</p>	環境局 廃棄物対策課
30 継続	国土交通省 環境省	<p><b>モノレール施設の脱炭素化に向けた設備整備支援の拡充について</b></p> <p><b>1 回生車両への更新に必要な事業費の確保</b> カーボンニュートラルでレジリエントなモノレールとして機能するよう、VVVFインバータ搭載の回生車両への更新に必要な事業費を確保すること。</p>	都市局 交通政策課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		<p><b>2 変電所や駅舎電気室、駅舎設備を高効率で省エネルギー性に優れた機器類に更新・改良する際の補助メニューの創設</b>            カーボンニュートラルの実現に資する、変電所や駅舎電気室、照明や空調といった駅舎設備の高効率化、省エネ性に優れた機器類に更新・改良する際の補助メニューを創設すること。</p>	
31 一部 変更	R9 重点  国土交通省	<p>バス路線の維持確保に係る支援について</p> <p><b>1 運転手の確保・育成に対する支援強化や、交通DXの取組推進</b>            路線維持のために必要な運転手の確保・育成に対する支援強化や、車両の安全設備や労務システム整備等に対する財政的支援の拡充などの経営力強化に資する交通DXを推進すること。</p> <p><b>2 事業者の経営に対する財政支援の拡充</b>            路線バス事業者の運行経費への支援のほか、男女別トイレや休憩室など運転手の労働環境整備や回転場などの施設整備費の補助要件の緩和、また、施設整備に係る借地料なども支援対象に拡充すること。</p>	都市局 交通政策課
32 継続	国土交通省	<p>航空機騒音の改善について</p> <p><b>1 早朝・夜間の時間帯における最大限の負担軽減</b>            市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の騒音軽減策を講じること。</p> <p><b>2 交差の解消・海上ルートへの移行</b>            羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空を通過する航空機数の集中を解消すること。</p> <p><b>3 新たな飛行方式の導入検討</b>            航空機機材の技術革新等を踏まえ、千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいて、新たな飛行方式の導入を検討し、降下角の引上げ等による騒音軽減につなげること。</p> <p><b>4 市民への丁寧な説明</b>            騒音軽減策の取組状況や現在の運用状況等について、市民への説明を丁寧に行うこと。</p>	環境局 環境規制課
33 一部 変更	国土交通省	<p>JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転について</p> <p><b>1 観光・産業の発展に寄与する、羽田空港アクセス線と連携したJR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の早期実現に向けた支援</b>            異なる事業者間における運賃收受方法・収益配分や線路容量、費用負担等の制度的課題があることから、事業者だけでは解決困難である。課題解決に向け、鉄道事業者のみならず、国、東京都及び千葉県など幅広い関係者による前向きな協議調整が必要であり、国は主導的な役割を果たすこと。</p>	都市局 交通政策課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
34 継続	国土交通省	<p>首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備推進について</p> <p><b>1 「新湾岸道路」の計画の早期具体化</b></p> <p><b>2 自動車専用道路および直轄国道の整備推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「（仮称）検見川・真砂スマートIC」および一体となって進めていく「一般国道357号（検見川立体）」</li> <li>・「一般国道357号湾岸千葉地区改良事業（蘇我地区）」</li> <li>・「京葉道路」の混雑解消のための対策</li> <li>・「一般国道51号北千葉拡幅」</li> </ul> <p><b>3 直轄国道の整備に向けた調査推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般国道16号（穴川地区）」の混雑解消のための対策</li> <li>・「一般国道51号」の木更津方面とのアクセス整備（貝塚ランプ）</li> <li>・「一般国道51号」の千葉都心部への延伸整備</li> </ul>	建設局 道路計画課
35 継続	国土交通省	<p>持続可能なまちづくりを支える道路ネットワークの形成に向けた道路整備を推進するための安定的な財源確保について</p> <p><b>1 生産性の向上や防災機能の強化を図る道路、整備が本格化する高規格道路の財源確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩田町誉田町線（塩田町地区）</li> </ul> <p><b>2 社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要物流道路などと一体となって機能する道路の整備</li> <li>・交通結節点機能を強化する道路の整備</li> <li>・ICアクセス向上に資する道路の整備</li> </ul>	建設局 道路計画課
36 一部 変更	国土交通省 財務省 <b>R9 新規</b>	<p>国土強靱化のためのインフラ施設の老朽化・地震対策への財政支援</p> <p><b>1 インフラ施設の老朽化、地震対策への財政支援</b></p> <p>国土強靱化実施中期計画に基づくインフラ施設の点検・調査、改築・更新等にかかる必要な財源に加え、「推進が特に必要となる施策」以外のインフラの老朽化、地震対策についても必要な予算・財源を確保すること。</p> <p><b>2 部分改築に対する交付金の恒久制度化と補助対象管路の拡充</b></p> <p>全国特別重点調査対象管路を対象とした部分改築の交付金制度を恒久化するとともに、告示別表における補助対象管路の拡充を行うこと。</p> <p><b>3 中大口径下水道管路の調査困難箇所での新技術活用に対する支援</b></p> <p>従来手法による点検・調査が困難である中大口径下水道管路への新技術活用に対する支援をすること。</p>	建設局 道路計画課 下水道経営課  水道局 水道事業事務所
37 一部 変更	国土交通省	<p>市街地整備、都市公園整備及び市営住宅ストック改善の推進に係る財政支援について</p> <p><b>1 社会資本整備総合交付金等による持続的かつ安定的な財源の確保</b></p> <p>市街地整備、都市公園整備及び市営住宅ストック改善を推進するには、社会資本整備総合交付金等の配分率の大幅な低下は、事業の推進に多大な影響を及ぼし、さらなる事業の遅延の要因になる</p>	都市局 市街地整備課 緑政課 住宅整備課

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
		<p>ため、持続的かつ安定的な財源を確保すること。また、本市の緑と水辺の拠点である都市基幹公園の整備に影響が生じないよう、都市公園・緑地等事業における交付要件を緩和すること。</p>	
<p>38 一部 変更</p>	<p>環境省</p>	<p>循環型社会形成推進交付金制度の充実について</p> <p><b>1 循環型社会形成推進交付金の継続的な財源確保</b></p> <p>安定的かつ継続的な財政措置を講じるとともに、年度当初において所要額を満額確保すること。</p>	<p>環境局 廃棄物施設整備課</p>